平成２４年（フ）第６２１号
千葉県松戸市新松戸７丁目563番地
債務者　小松　瑞智
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　芳範
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月28日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１８４号
静岡県富士市松岡505番地の１、前住所静岡県富士市松岡1221番地の１　サンハイツ富士103号
債務者　吉田　　智
1　決定年月日時　平成24年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第４９９号
静岡県浜松市中区富塚町600番地の146
債務者　川端　　力
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１３１５３号
埼玉県坂戸市千代田３丁目21―３―705
債務者　川口　功一
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１５４号
埼玉県比企郡川島町大字山ケ谷戸407
債務者　小高　栄一
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１５５号
埼玉県鶴ケ島市松ヶ丘４丁目１―12―104
債務者　明才地克己
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１６７号
東京都町田市三輪緑山１丁目３―２―411
債務者　田中　賢一
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山信二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１８９号
千葉県千葉市稲毛区園生町1223―６稲毛パークハウスＣ棟206
債務者　角　　憲善
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨谷　厳
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９９１号
横浜市港南区上永谷１丁目４番25号
債務者　森田　隆之
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　敏宏
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月５日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６７号
石川県鹿島郡中能登町二宮ナ部12番地１
債務者　桑原　功昇
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浮田　美穂
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月５日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２４年（フ）第５０８号
静岡県浜松市北区細江町気賀1449番地
債務者　桶田　信行
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　孝裕
4　破産債権の届出期間　平成24年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第５０９号
静岡県浜松市北区細江町気賀1449番地
債務者　桶田　始子
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　孝裕
4　破産債権の届出期間　平成24年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２２１４号
横浜市港北区下田町２丁目13番18号　Ｂ
債務者　山崎　清志
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６７号
山口県下関市彦島西山町４丁目８番31号、前住所山口県下関市彦島桜ケ丘町５番17号
債務者　辛島傳二郎
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第２１９４号
神奈川県茅ヶ崎市幸町21番35号
債務者　大久保英明
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部